

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【四半期会計期間】	第113期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 湊屋 隆夫
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【電話番号】	018(863)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長兼広報CSR室長 山田 浩伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目13番1号 株式会社秋田銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3564)3117
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 進藤 礼誠
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 （東京都中央区京橋三丁目13番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度第3四半期 連結累計期間	平成27年度第3四半期 連結累計期間	平成26年度
		(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	百万円	37,071	35,181	48,061
経常利益	百万円	9,540	7,420	11,645
親会社株主に帰属する四半期 純利益	百万円	6,178	4,885	-
親会社株主に帰属する当期純 利益	百万円	-	-	6,916
四半期包括利益	百万円	19,296	3,648	-
包括利益	百万円	-	-	25,059
純資産額	百万円	168,653	176,240	174,444
総資産額	百万円	2,934,454	3,014,568	2,883,621
1株当たり四半期純利益金額	円	33.25	26.55	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	37.27
潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額	円	33.21	26.52	-
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	円	-	-	37.22
自己資本比率	%	5.5	5.6	5.8

		平成26年度第3四半期 連結会計期間	平成27年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	14.83	7.02

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、輸出や生産面に弱さがみられたものの、企業収益の改善に伴い設備投資が増加基調で推移したほか、雇用・所得環境も改善するなど、景気は緩やかな回復基調を維持しました。県内経済は、生産面に弱さが残り、需要面でも公共投資や住宅着工の減少傾向が続いたほか、個人消費も横ばい圏内の動きとなるなど、景気の緩やかな持ち直しの動きに足踏みがみられました。

以上のような経営環境のもと、平成25年度よりスタートした中期経営計画「あきぎん<しんか³（キューブ）>プロジェクト」で掲げた、「お客様との取引の『深化』による収益基盤の確立」、「一人ひとりが『真価』を発揮する組織の構築」、「『新価』の創造による地域発展への貢献」の3つの重点方針に基づき、各種施策に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

預金

個人・法人・地公体からの預金増加により、前連結会計年度末比341億円増加し、2兆5,882億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

なお、預り資産につきましては、投資信託及び生命保険販売が順調に推移したことから、前連結会計年度末比30億円増加し、2,327億円となりました。

貸出金

住宅ローン・事業先向け・地公体向け貸出ともに増加したことにより、前連結会計年度末比319億円増加し、1兆5,772億円となりました。

有価証券

前連結会計年度末比265億円増加し、1兆543億円となりました。

損益

経常収益は、株式等売却益の減少を主因に前第3四半期連結累計期間比18億9千万円減少し、351億8千1百万円となりました。経常費用は、営業経費は減少したものの、資金調達費用や有価証券関係の損失が増加したことから前第3四半期連結累計期間比2億3千万円増加し、277億6千万円となりました。

この結果、経常利益は前第3四半期連結累計期間比21億2千万円減少し74億2千万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前第3四半期連結累計期間比12億9千3百万円減少し48億8千5百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の業績は、銀行業務は、経常収益が前第3四半期連結累計期間比17億4千9百万円減少の312億1千3百万円、経常利益は前第3四半期連結累計期間比20億1千4百万円減少の69億1千1百万円となりました。

リース業務は、経常収益が前第3四半期連結累計期間比6千9百万円増加の35億7千3百万円、経常利益は前第3四半期連結累計期間比7千万円増加の2億2百万円となりました。

クレジットカード業務等のその他の業務は、経常収益が前第3四半期連結累計期間比1億5千3百万円減少の10億9千6百万円、経常利益が前第3四半期連結累計期間比3千7百万円減少の4億5千2百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比208百万円(32.7%)増加したものの、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比732百万円(3.4%)減少したことから、合計では前第3四半期連結累計期間比524百万円(2.3%)減少しました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比89百万円(2.5%)減少し、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比2百万円(28.5%)減少したことから、合計では前第3四半期連結累計期間比91百万円(2.6%)減少しました。

その他業務収支につきましては、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比353百万円増加したものの、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比489百万円減少したことから、合計では前第3四半期連結累計期間比135百万円減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	21,367	635	22,002
	当第3四半期連結累計期間	20,635	843	21,478
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	22,969	935	75 23,829
	当第3四半期連結累計期間	22,444	1,464	90 23,818
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,601	300	75 1,826
	当第3四半期連結累計期間	1,809	620	90 2,339
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,449	7	3,456
	当第3四半期連結累計期間	3,360	5	3,365
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,083	19	5,103
	当第3四半期連結累計期間	5,073	19	5,093
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,634	12	1,647
	当第3四半期連結累計期間	1,713	14	1,727
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	117	52	64
	当第3四半期連結累計期間	372	301	71
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	4,209	8	4,217
	当第3四半期連結累計期間	4,684	301	4,986
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4,092	61	4,153
	当第3四半期連結累計期間	5,057	-	5,057

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比10百万円(0.1%)減少し、役務取引等費用は前第3四半期連結累計期間比79百万円(4.8%)増加しました。この結果、役務取引等収支は前第3四半期連結累計期間比89百万円(2.5%)減少し、3,360百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益は前第3四半期連結累計期間比0百万円増加し、役務取引等費用が前第3四半期連結累計期間比2百万円(16.6%)増加しました。この結果、役務取引等収支は前第3四半期連結累計期間比2百万円(28.5%)減少し、5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,083	19	5,103
	当第3四半期連結累計期間	5,073	19	5,093
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,444	-	1,444
	当第3四半期連結累計期間	1,472	-	1,472
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,336	19	1,355
	当第3四半期連結累計期間	1,310	19	1,330
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	45	-	45
	当第3四半期連結累計期間	27	-	27
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	100	-	100
	当第3四半期連結累計期間	100	-	100
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	19	-	19
	当第3四半期連結累計期間	19	-	19
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	299	-	299
	当第3四半期連結累計期間	279	-	279
うちクレジットカード業務	前第3四半期連結累計期間	654	-	654
	当第3四半期連結累計期間	663	-	663
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,634	12	1,647
	当第3四半期連結累計期間	1,713	14	1,727
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	208	9	217
	当第3四半期連結累計期間	204	9	214

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,330,332	8,988	2,339,321
	当第3四半期連結会計期間	2,364,051	10,462	2,374,514
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,187,611	-	1,187,611
	当第3四半期連結会計期間	1,227,171	-	1,227,171
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,133,251	-	1,133,251
	当第3四半期連結会計期間	1,129,090	-	1,129,090
うちその他	前第3四半期連結会計期間	9,470	8,988	18,459
	当第3四半期連結会計期間	7,789	10,462	18,252
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	215,957	-	215,957
	当第3四半期連結会計期間	213,718	-	213,718
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,546,290	8,988	2,555,279
	当第3四半期連結会計期間	2,577,770	10,462	2,588,232

（注）1．国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,507,603	100.00	1,560,433	100.00
製造業	173,767	11.53	172,996	11.09
農業、林業	5,395	0.36	5,780	0.37
漁業	63	0.00	53	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	11,071	0.74	19,712	1.26
建設業	63,048	4.18	62,769	4.02
電気・ガス・熱供給・水道業	28,625	1.90	38,312	2.46
情報通信業	15,243	1.01	12,307	0.79
運輸業、郵便業	37,302	2.47	44,642	2.86
卸売業、小売業	156,373	10.37	151,350	9.70
金融業、保険業	76,484	5.07	76,296	4.89
不動産業、物品賃貸業	120,452	7.99	128,873	8.26
学術研究、専門・技術サービス業	4,372	0.29	4,386	0.28
宿泊業	14,229	0.94	13,988	0.90
飲食業	7,232	0.48	6,907	0.44
生活関連サービス業、娯楽業	10,529	0.70	10,031	0.64
教育、学習支援業	2,462	0.16	2,367	0.15
医療・福祉	62,195	4.13	60,494	3.88
その他のサービス	27,213	1.81	26,691	1.71
地方公共団体	344,820	22.87	367,041	23.52
その他	346,718	23.00	355,429	22.78
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	11,814	100.00	16,794	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	844	5.03
その他	11,814	100.00	15,950	94.97
合計	1,519,418	-	1,577,228	-

（注） 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において完成した主要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	敷地面積 （㎡）	建物延面積 （㎡）	完了年月
当行	大曲駅前支店	秋田県大仙市	銀行業務	店舗	1,301	533	平成27年7月
当行	仙台泉中央支店	宮城県仙台市	銀行業務	店舗	-	282	平成27年10月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	183,936,439	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株である。
計	183,936,439	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月28日	3,000	183,936	-	14,100	-	6,268

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,191,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,004,000	181,004	同上
単元未満株式	普通株式 1,741,439	-	同上
発行済株式総数	186,936,439	-	-
総株主の議決権	-	181,004	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式900株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	4,191,000	-	4,191,000	2.24
計	-	4,191,000	-	4,191,000	2.24

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
現金預け金	233,046	247,601
コールローン及び買入手形	30,406	78,007
買入金銭債権	8,032	13,583
商品有価証券	5	-
金銭の信託	8	974
有価証券	2 1,027,820	2 1,054,359
貸出金	1 1,545,393	1 1,577,228
外国為替	3,236	2,218
その他資産	19,024	22,530
有形固定資産	21,137	21,060
無形固定資産	1,748	1,507
退職給付に係る資産	4,333	5,291
繰延税金資産	161	140
支払承諾見返	7,266	7,613
貸倒引当金	17,998	17,548
投資損失引当金	0	0
資産の部合計	2,883,621	3,014,568
負債の部		
預金	2,436,793	2,374,514
譲渡性預金	117,324	213,718
コールマネー及び売渡手形	16,703	19,297
債券貸借取引受入担保金	64,884	132,793
借入金	26,198	47,315
外国為替	34	40
その他負債	16,286	19,424
役員賞与引当金	20	10
退職給付に係る負債	7,995	8,051
役員退職慰労引当金	25	21
睡眠預金払戻損失引当金	584	501
偶発損失引当金	563	547
繰延税金負債	12,715	12,728
再評価に係る繰延税金負債	1,783	1,748
支払承諾	7,266	7,613
負債の部合計	2,709,177	2,838,327
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	108,129	111,105
自己株式	593	453
株主資本合計	127,909	131,024
その他有価証券評価差額金	40,802	39,767
繰延ヘッジ損益	2,113	2,733
土地再評価差額金	3,075	3,008
退職給付に係る調整累計額	1,061	852
その他の包括利益累計額合計	40,702	39,189
新株予約権	62	57
非支配株主持分	5,770	5,969
純資産の部合計	174,444	176,240
負債及び純資産の部合計	2,883,621	3,014,568

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
経常収益	37,071	35,181
資金運用収益	23,829	23,818
(うち貸出金利息)	14,926	14,366
(うち有価証券利息配当金)	8,509	8,895
役務取引等収益	5,103	5,093
その他業務収益	4,217	4,986
その他経常収益	1,392	1,283
経常費用	27,530	27,760
資金調達費用	1,827	2,340
(うち預金利息)	954	1,054
役務取引等費用	1,647	1,727
その他業務費用	4,153	5,057
営業経費	19,531	18,116
その他経常費用	2,371	2,517
経常利益	9,540	7,420
特別利益	0	7
固定資産処分益	0	7
特別損失	112	85
固定資産処分損	50	51
減損損失	62	34
税金等調整前四半期純利益	9,428	7,342
法人税、住民税及び事業税	1,962	1,650
法人税等調整額	1,145	625
法人税等合計	3,108	2,276
四半期純利益	6,320	5,065
非支配株主に帰属する四半期純利益	141	180
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,178	4,885

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	6,320	5,065
その他の包括利益	12,976	1,417
その他有価証券評価差額金	14,160	1,007
繰延ヘッジ損益	1,521	619
退職給付に係る調整額	337	208
四半期包括利益	19,296	3,648
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,112	3,439
非支配株主に係る四半期包括利益	183	208

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っていましたが、信託が保有する自社の株式をすべて売却し、平成27年10月をもって終了いたしました。

(1) 取引の概要

当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、「秋田銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当行が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」)を設定し、持株会信託は持株会が平成27年6月までの4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。

その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を弁済することになります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は前連結会計年度118百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度511千株、期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間913千株、当第3四半期連結累計期間148千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

なお、当第3四半期連結会計期間末において、信託が保有する当行株式はありません。

(4) 信託の借入金に関する事項

信託が当行株式の取得のために行った借入金の帳簿価額は、前連結会計年度62百万円であり、借入金に含めて計上しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末において、信託の借入金はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
破綻先債権額	1,418百万円	2,474百万円
延滞債権額	45,923百万円	40,868百万円
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	844百万円	372百万円
合計額	48,186百万円	43,716百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
	690百万円	790百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
貸倒引当金戻入益	1,137百万円	286百万円
株式等売却益	2,411百万円	771百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
貸出金償却	45百万円	36百万円
株式等売却損	46百万円	283百万円
株式等償却	113百万円	-百万円
不良債権を一括売却したこと等による損失	45百万円	23百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	1,465百万円	1,171百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	561	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	553	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(注) 平成26年6月27日開催の定時株主総会及び平成26年11月10日開催の取締役会において決議した配当金の総額には、持株会信託に対する配当金3百万円及び2百万円をそれぞれ含めておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	554	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	548	3.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

(注) 平成27年6月26日開催の定時株主総会において決議した配当金の総額には、持株会信託に対する配当金1百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の 業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	32,904	3,378	788	37,071	-	37,071
セグメント間の内部経常収益	58	125	460	644	644	-
計	32,962	3,504	1,249	37,716	644	37,071
セグメント利益	8,925	132	489	9,547	6	9,540

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去による減額6百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業務」セグメントにおいて、遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、62百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の 業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	31,019	3,454	734	35,208	26	35,181
セグメント間の内部経常収益	193	119	362	675	675	-
計	31,213	3,573	1,096	35,883	702	35,181
セグメント利益	6,911	202	452	7,565	144	7,420

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 144百万円は、セグメント間取引消去による減額144百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業務」セグメントにおいて、遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、34百万円であります。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

なお、四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	30,209	60,818	30,608
債券	766,460	783,040	16,580
国債	378,488	388,154	9,666
地方債	55,088	56,685	1,597
短期社債	-	-	-
社債	332,883	338,199	5,316
その他	172,707	184,819	12,112
合計	969,376	1,028,678	59,301

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	29,932	60,595	30,662
債券	754,283	773,012	18,729
国債	376,279	388,610	12,331
地方債	47,630	48,758	1,127
短期社債	2,999	2,999	0
社債	327,373	332,643	5,270
その他	212,327	220,796	8,468
合計	996,543	1,054,404	57,860

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、117百万円(うち株式117百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、第3四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当第3四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	33.25	26.55
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	6,178	4,885
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	6,178	4,885
普通株式の期中平均株式数	千株	185,802	183,965
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	33.21	26.52
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	226	217
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-	-

(注) 以上の算定にあたっては、持株会信託が保有する当行株式数を、控除する自己株式数に含めております。その前第3四半期連結累計期間期中平均株式数は913千株、当第3四半期連結累計期間期中平均株式数は148千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成27年11月11日開催の取締役会において、第113期の中間配当につき次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 548百万円
(2) 1株当たりの中間配当金 3円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月10日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 和 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。